

特別活動 クラブ活動

小学部

1 基本的な考え方

小学部 A・B・C 課程の第 1 学年から第 6 学年の児童を対象とする。

- (1) 本人が自己選択し，主体的に活動する内容とする。
- (2) 興味・関心を一層拡大し，将来の余暇生活の充実につながる活動とする。
- (3) 異年齢集団において共通の興味・関心を追求することなどにより，社会的体験を広げ，人間関係をより豊かにする活動とする。

以上のことから，児童の好ましい対人関係の育成や社会性の拡大，さらには将来の生きがいや余暇活動につながっていくのではないかと考える。

2 目標

- 望ましい集団活動を通して，心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに，集団の一員としての自覚を深め，協力してよりよい生活を築こうとする自主的，実践的な態度を育てる。

3 指導上の配慮事項

- ・ 校内資源を活用したクラブ編成を行う。
- ・ クラブの活動内容については，児童の意見を尊重し自主的に活動できるように指導助言を行う。
- ・ 活動の目標及び個人目標を設定し，活動を行う。
- ・ 活動の成果を発表できる場を設定し，成就感や達成感を味わわせ，活動意欲の向上を図る。

特別活動 学級活動

小学部

1 基本的な考え方

本学部の児童は、病気や障害による生活経験の不足や偏り、身体活動の制限等といった個々の事情や実態に差が見られる。また、入院中の児童が在籍し、医療機関での生活が中心である。そのような児童にとって学級は配慮された体験的活動ができる大事な生活の場であり、生活上の諸問題について自由に話し合え、豊かな人間関係を育てる場とならなくてはならないと考える。

そこで、学級活動においては、学級を単位として児童一人一人が学級の一員として何らかの役割を受け持ち、学級や学校の生活の充実と向上を目指して活動するとともに、集団の中で自己を生かし、日常生活を営むために必要な行動の仕方を身に付けるなど、健全な生活態度の育成に関わる活動を行うこととする。

2 目標

学級活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として学級や学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。

3 指導上の配慮事項

- ・ 児童の発達段階や病状・障害の状態、特性等を考慮して、活動の内容や時期、方法を適切に定め、児童の自発的な活動が効果的に展開されるようにする。
- ・ 生活年齢、学習状況及び経験に応じ、みんなで考え、協力して活動し、成就感のある活動が展開できるような指導内容や方法にする。
- ・ 児童に「学校はいじめ問題に真剣に取り組み、自分たちを守ってくれる。」という実感をさせるとともに、いじめは絶対に許されない行為であり、自ら命を絶ってはならないこと等を伝えることを通して、いじめ問題の解決を図る。
- ・ 転入学した児童については、新しい学校や学級の生活にスムーズに適応できるように、生活上の問題、個人的な悩み・不安の解消に関する事項を取り上げ適切に対応する。
- ・ 児童にとって必要な健康・安全等に関する事項を実践的に取り上げる。
- ・ 少人数の学級集団からくる制約を解消するために、適宜他の学級や学年、学部と合同で学習するなどして、活発な集団活動が行われるようにする。
- ・ 家庭、医療及び各関係機関等と密に連携を図るようにする。

特別活動 学級活動

中学部

1 基本的な考え方

本学部の生徒は、種々の要因により学習の空白や遅れ、経験の不足や偏り、身体活動の制限等を伴う場合が多い。在籍期間がそれぞれ異なる上、学習の進捗等の差も見られる。また、病気や障害、対人関係など種々の要因による悩みや心の揺れ、葛藤等、心理的な課題を抱えている生徒も多い。

中学生の時期は、思春期に当たり、心身の発達が著しく、人との関わりを通して様々な異なる考えに触れながら、社会性や自我を確立していく。大人から自立しようとする反面、理想像と現実、自分とのギャップから劣等感を抱いたり、変化する自分の心と体、人間関係の中で不安や悩みを抱いたりする時期でもある。

そこで学級活動においては、学級を単位として、学級や学校生活への適応を図るとともに、その充実と向上を目指し、生徒が直面する様々な課題への対応及び健全な生活態度の育成を図ることをねらいとする。

2 目標

- (1) 集団生活を通して、生活経験の拡大や心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、集団の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。
- (2) 中学生としての自覚を持ち、自己及び他者の個性を理解・尊重し、教師や生徒相互の望ましい人間関係を確立することができるようにする。
- (3) 自分の将来の生き方を考え、主体的に進路を選択し、将来設計に役立てようとする態度を育てる。

3 指導上の配慮事項

- ・ 生徒の病気や障害の状態、特性、発達段階等を考慮して、活動の種類や時期、実施方法等を適切に定め、生徒の負担過重にならず、自主的、実践的な活動ができるようにする。
- ・ 生徒の病気や障害を理解した上で、教育相談等を通し、不安や悩みをじっくり聞くなどして、生徒理解に努めながら生徒との信頼関係を築くようにする。その際、家庭、医療及び関係機関などと連携を密に図るようにする。
- ・ 活発な集団活動が行なわれるようにするために、適宜他の学年や学部と合同での学習形態をとるようにする。
- ・ 学校生活への適応や人間関係の形成、進路の選択などの指導に当たっては、ガイダンスの機能を充実するようにする。
- ・ 「いじめ問題を考える週間」「校内人権週間」には、いじめの問題や命の大切さ、人権擁護等を主題とした授業を全学級で実施する。

また、その授業は、学級活動の年間指導計画に位置付け、次の内容を取り扱うように配慮する。

ア いじめは絶対に許されない行為であること。

イ 教師はいじめられた子どもを守ること。

ウ 自ら命を絶ってはならないこと。

エ 他者を思いやる気持ちをもつこと。

特別活動 ホームルーム活動

高等部

1 基本的な考え方

生徒と教師，あるいは生徒同士の相互理解や人間的な触れ合いを深め，自己表現やコミュニケーション力を高める。また，個々の学習意欲や社会人としての資質を高める場として多面的に活用し，生徒の学校生活の充実を図る。

2 目標

- (1) 学校での生活をよりよくするための課題を見いだし，解決するために話し合い，合意形成を図ったり，役割を分担して協力して進めたりすることができる。
- (2) ホームルームでの話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践することができる。
- (3) 卒業後の生活を見通し，社会人としてのマナーや，自立に関わる心構えなどの学習に自主的，実践的に取り組むことを通して社会生活を送る資質を高める。

3 指導上の配慮事項

- ・ 児童生徒会活動や学校行事，その他の教科，領域の事前・事後学習との関連を図る。
- ・ 生徒が共に考え，協力して活動することで，成就感を共有できるようにする。
- ・ 少人数で病種による実態が異なるなどの制約を解消しながら，活発な集団活動を通し，自己理解・他者理解が深まるようにする。(合同学習の工夫)
- ・ 教科担任や保護者，病棟との連携を密にし，意見交換をしながら進めるようにする。
- ・ 18歳選挙権を踏まえ，1年次から学習を積み上げ，児童生徒会選挙と関連付けて扱うようにする。
- ・ 「いじめ問題を考える週間」「校内人権週間」には，いじめ問題や命の大切さ，人権擁護等を主題とした授業を全学級で実施する。また，その授業は，ホームルーム活動の年間指導計画に位置付け，次の内容を取り扱うように配慮する。
 - ア いじめは絶対に許されない行為であること。
 - イ 教師はいじめられた子どもを守ること。
 - ウ 自ら命を絶ってはならないこと。
 - エ 他者を思いやる気持ちを持ち，友達に対しても「さん」付けで名前を呼ぶこと。

学校行事 儀式的行事

1 基本的な考え方

年度の変わり目や学期の始まりや終わりなど，学校生活に有意義な変化や折り目を付け，厳粛で清新な気分を味わい，新しい生活の展開への動機付けとなる機会にする。

内容の指導に当たっては，個々の児童生徒または生徒の障害の状態，生活年齢，学習状況及び経験等に応じて，適切に指導の重点を定め，具体的に指導することとする。

2 目標

(1) 小学部

ア 学校生活に変化や節目を付け，児童が相互に祝い，励ましあって喜びを共にし，新たな気持ちで新しい生活への希望や意欲をもつことができるような機会となるようにする。

イ 全校や学部への所属感を深めるとともに，集団の場において，必要な行動の仕方を身に付けるようにする。

(2) 中学部・高等部

ア 学校生活に有意義な変化や節目を付け，生徒が厳粛で清新な気分を味わい，新しい生活の展開への動機付けの機会となるようにする。

イ 個々の儀式のもつ意義や，活動を行う上で必要となることについて理解し，行動の仕方を身に付け，生徒相互が集団の中で喜びや成就感味わい，よりよい仲間意識を助長することにより，道徳的实践力を育成できるようにする。

3 指導上の配慮事項

- ・ 個々の儀式の意義に対する理解については，事前・事後指導の充実を図り児童生徒の実態に応じて，指導内容・方法を工夫する。
- ・ 儀式の時間や場所については，児童生徒の健康面に配慮し，効率的な運営に努める。
- ・ 式中の態度，服装については，学級担任や病棟との連携を図る。
- ・ 各教科・各領域，道徳，特別活動の他の内容及び総合的な学習の時間／総合的な探究の時間の活動との関連を図るようにする。

学校行事 遠足・集団宿泊的行事

1 基本的な考え方

学校における教育的活動は、主として校内やその周辺を活動の場として展開されている。その中で、遠足・集団宿泊的行事は、教育活動の場を学校の外に広げて行うことのできるものであり、通常の学習では経験できない体験をしたり、多くの人と触れ合ったりすることのできる要素をもっている。本校の児童生徒の多くは、長期にわたる療養生活等により社会的経験が広がりにくく、学校外の豊かな自然や文化に触れる経験を通して、学習活動を充実させる機会をもつことは、意義深いものである。また、校外における集団活動は、教師と児童生徒、相互のふれあいを深めたり、基本的な生活習慣や公衆道徳について学んだりする機会であり、互いを思いやり、協力しあい、集団を構成する一員としての態度を育てる機会として重要であると考ええる。

2 目標

日常の学習環境と異なる場で活動することにより、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、集団のあり方や公衆道徳などの望ましい体験を重ねることができるようになる。

3 指導上の留意点

- ・ 実施計画の作成においては、内容について各教科、道徳、総合的な学習／探究の時間、生活単元学習、自立活動などとの関連を図るようにする。
- ・ 児童生徒の心身の安全確保を第一と考え、事前に実地踏査を必ず行い、現地の状況、安全の確認、交通事情、施設のバリアフリー、所要時間等を把握する。修学旅行においては、休養場所や食事形態、入浴の条件等について、訪問先との情報交換を通して理解を深めてもらうようにする。
- ・ 活動内容については、児童生徒の実態を把握し、興味・関心をもって取り組めるような活動や、自然や文化に触れる体験ができるような活動を取り入れるとともに、目的や日程、活動内容等について十分な指導を行い、意欲を高め、主体的に活動ができるようにする。
- ・ 児童生徒の健康状態について保護者及び病棟との連絡を密にし、個々の状態を把握できるようになる。実施前に参加対象者への健康診断や健康相談などを実施する。
- ・ 修学旅行の実施においては、医師・看護師の同行等について南九州病院に協力を依頼するとともに、旅行業者及び現地の保健所や警察・消防署等と連携し、万一の事故等への迅速な対応ができるようにする。
- ・ 修学旅行の業者選定については、学校から提示した仕様書に沿って、児童生徒の健康・安全を保障するという視点で検討する。

学校行事 健康安全・体育的行事

1 基本的な考え方

健康安全・体育的行事には、健康診断や給食に関する意識を高めるなどの健康に関する行事、避難訓練や交通安全、防犯等の安全に関する行事、運動会や球技大会等の体育的行事がある。これらを通して、心身の健康の保持増進に努めるとともに、身の回りの危険を予測・回避し安全な生活に対する理解を深められるようにすること、心身ともに健全な生活の実践に必要な習慣や態度を育成すること、児童生徒が運動に親しみ楽しさを味わえるようにするとともに体力の向上を図ることをねらいとしている。

本校の児童生徒は、障害のために生活動作の制限があったり、生活環境が限定されていたりして生活経験が不足しがちである。また、集団で行動することや他者と協働すること、ふれあいを基盤とする直接的な体験、運動する機会や仲間と競争する経験は少ないと思われる。

そこで、本校の健康安全・体育的行事では、体験的な活動を通して、自己の健康や発達、障害について知り、関心を高め、健康の保持増進に努めようと行動すること、身の回りの安全のために知識を身に付け、知識を基に行動したり支援を依頼したりして、自己の安全を守ろうとすること、運動の楽しさや面白さ、心地よさを味わったり、仲間と協力したり競争したりする経験を通して、身体機能の維持向上を図るとともに、運動に親しみ生涯にわたって運動を継続しようとする意欲や態度を育むことができるようにしたい。

これらの学習を通して、児童生徒がそれぞれの自立と社会参加に向けて、個性を生かし、心豊かに生きられるようにしていきたい。

2 目標

(1) 小学部

ア AB課程

(ア) 健康の保持増進や非常時から身を守るための行動の仕方、規律ある集団行動の仕方について知るとともに、健康安全な生活のための基本的な行動の仕方を身に付けるようにする。

(イ) 自己の健康や安全についての課題に気付くとともに、運動することのよさについて知り、健康安全な生活のために他者と協力して考え行動することができるようにする。

(ウ) 健康や安全についての大切さに気付き、運動に親しむとともに、健康の保持増進や体力の向上に積極的に取り組もうとする態度を養う。

イ C D E 課程

(ア) 自分の体の成長や健康，身の回りの安全について知ったり，集団で活動することの楽しさや喜びを味わったりするとともに，健康安全な生活に必要な事柄を意識することができるようにする。

(イ) 自分の体の成長や健康，身の回りの安全，運動することのよさについて知り，健康安全な生活のために支援者と一緒に行動することができるようにする。

(ウ) 健康や安全についての大切さについて知り，運動に親しむとともに，健康の保持増進や体力の向上に支援者と一緒に取り組もうとする態度を養う。

(2) 中学部

ア A B 課程

(ア) 健康の保持増進や非常時から身を守るための行動の仕方，規律ある集団行動の仕方について理解するとともに，健康安全な生活のための行動の仕方を身に付けるようにする。

(イ) 自己の健康や安全についての課題に見付けるとともに，運動することのよさについて理解し，健康安全な生活のために他者と協働して思考し判断することができるようにする。

(ウ) 健康や安全についての関心をもち，運動に親しむとともに，健康の保持増進や体力の向上に自主的に取り組もうとする態度を養う。

イ C D E 課程

(ア) 自分の体の成長や健康，身の回りの安全について知ったり，集団で活動することの楽しさや喜びを味わったりするとともに，健康安全な生活に必要な事柄ができるようにする。

(イ) 自分の体の成長や健康，身の回りの安全，運動することのよさについて知り，健康安全な生活のために考え行動することができるようにする。

(ウ) 健康や安全についての大切さについて知り，運動に親しむとともに，健康の保持増進や体力の向上に取り組もうとする態度を養う。

(3) 高等部

ア A 課程

(ア) 健康の保持増進や非常時から身を守るための行動の仕方，規律ある集団行動の仕方についての理解を深めるとともに，健康安全な生活のための必要な行動の仕方を身に付けるようにする。

(イ) 自己や他者の健康や安全についての課題を見付けるとともに，運動することのよさについての理解を深め，健康安全な生活のために他者と協働して思考し判断することができるようにする。

(ウ) 健康や安全について関心をもち，運動に親しむとともに，健康の保持増進や体力の向上に主体的に取り組もうとする態度を養う。

イ C D E 課程

- (ア) 自分の体の成長や健康，身の回りの安全について気付いたり，集団で活動することの楽しさや喜びを味わったりするとともに，健康安全な生活に必要な基本的な行動ができるようにする。
- (イ) 自分の体の成長や健康，身の回りの安全，運動することのよさについて気づき，健康安全な生活のために他者と協力し行動することができるようにする。
- (ウ) 健康や安全についての大切さについて気づき，運動に親しむとともに，健康の保持増進や体力の向上に積極的に取り組もうとする態度を養う。

3 指導上の留意点

- ・ 実施計画の作成においては，各教科，道徳科，（外国語活動），総合的な学習の時間，自立活動などの指導との関連を図り，各教科等の学習で獲得したことを生かすことができるようにする。
- ・ 活動の実施に当たっては，児童生徒の健康面や心理面に配慮し，安全を第一に考えるとともに，自主的・実践的に取り組むことができるようにする。
- ・ ふれあい運動会においては，それぞれのよさや可能性が発揮されるように種目内容を工夫するとともに，児童生徒の心身面への負担超過にならないように準備・計画を行うようにする。また，友達や保護者，教師等とのふれあいをとおして集団で活動することの楽しさや喜びを味わえるような手立てを行うようにする。

令和3年度に関しては，新型コロナウイルス感染症への対策として各学部で分散開催をする。種目内容としては保護者等とのふれあいの場を設定せず，体育等の学習の成果を発表する「運動会」という名称で実施する。

4 主な行事予定

時期	行事名	主な係
4月	身体計測	保健指導係（健康に関する行事）
	避難訓練（火災）	防火防災係（安全に関する行事）
5月	耳鼻科科検診	保健指導係（健康に関する行事）
	歯科検診	保健指導係（健康に関する行事）
	（ふれあい運動会） 運動会（令和3年度は各学部で実施）	健康安全・体育的行事係（体育に関する行事）
6月	口腔衛生指導	保健指導係（健康に関する行事）
7月	不審者対応訓練	安全指導係（安全に関する行事）
9月	避難訓練（地震・津波）	防火防災係（安全に関する行事）

学校行事 文化的行事

1 基本的な考え方

学習発表会や児童生徒作品展などの文化的行事は、日ごろの学習の成果を総合的に発展させ、発表し合い、互いに鑑賞する場として、また、文化や芸術に親しみ、触れることで豊かな情操を育める場として、各行事のもつその意義はとても大きい。

同時に、文化的行事は、本校の児童生徒や教育活動について、理解・啓発を図る大切な機会でもある。保護者や地域の方々に本校のことを知っていただくきっかけとしたい。

2 目標

	小学部	中学部	高等部
AB 課程	<ul style="list-style-type: none"> 日ごろの学習の成果を発表することを通して、表現する楽しさや喜びを味わえるようにするとともに、表現意欲を高めることができるようにする。 友達と協力する態度を育てることができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の持ち味を生かしながら日頃の学習の成果を発表することで、表現する楽しさや喜びを味わえるようにするとともに、自分の個性やよさを再認識できるようにする。 自分の役割を理解し、友達と協力することの大切さに気付くことができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの持ち味を生かしながら日ごろの学習の成果を発表することで、表現する楽しさや喜びを味わえるようにするとともに、自分や友達のよさを再認識することができるようにする。 自分の役割を理解し、積極的に友達と協力し合いながら活動することができるようにする。
CDE 課程	<ul style="list-style-type: none"> 日ごろの学習の成果を発表することを通して、表現する楽しさやおもしろさを味わえるようにする。 友達と一緒に表現する喜びを味わうことができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の持ち味やできることを生かしながら日ごろの学習の成果を発表することを通して、表現する楽しさや達成感を味わえるようにする。 友達と一緒に一つのことを創り上げる喜びを味わうことができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の持ち味やできることを生かしながら日ごろの学習の成果を発表することで、表現する楽しさや達成感を味わえるようにするとともに、その後の学習活動への自信や意欲につなげることができるようにする。 友達と一緒に一つのことを創り上げる喜びを味わうことができるようにする。

3 指導上の留意点

- 全体計画や年間指導計画作成に当たっては、各教科、道徳、総合的な学習／探究の時間、自立活動との関連を図るとともに各教科等で身に付けたことを生かすことができるようにする。
- 実施に当たっては、児童生徒の発達段階などを考慮し、自主的、実践的に取り組むことができるようにする。また、それぞれの良さや個性が発揮されるように内容を工夫するとともに、児童生徒一人一人が表現することの楽しさや喜びを味わうことができるようにする。
- 学習発表会や作品展に向けて、各学部（学級）や各グループ、各教科等で、計画的に練習や準備を進めるようにする。作品展については、必要に応じて、制作過程や学習の様子を文章や写真等で紹介するなど、取組の状況が見えるような工夫も行うようにする。
- 児童生徒の肖像権の扱いには十分に配慮しながら、準備・計画を進めていく。

4 主な行事予定

時 期	行 事 名
10月13,14,15日もしくは18日（日）	学習発表会
10月～2月	児童生徒作品展（校内展・加音ホール展・空港展）
※芸術鑑賞会は令和4年度に延期	

特別活動 児童生徒会活動

1 基本的な考え方

児童生徒会活動は、全校の児童生徒をもって組織する児童生徒会において、学校における児童生徒の生活の充実・発展や学校生活の改善・向上を目指すために、児童生徒の立場から自発的、自治的に行われる活動である。児童生徒会活動は、すべての児童生徒で構成される集団での活動であり、異年齢の児童生徒同士で協力したり、よりよく交流したり、協働して目標の実現をしようとする活動である。

2 目標

異年齢集団の児童生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 児童生徒会やその中に置かれる委員会などの異年齢により構成される民主的かつ自治的組織における活動の意義について理解するとともに、その活動のために必要なことを理解し、行動の仕方を身に付けようとする。
- (2) 児童生徒会において、学校全体の生活をよりよくするために課題を見だし、その解決のために話し合い、合意形成や意思決定することで、よりよい人間関係を形成することができるようにする。
- (3) 自治的な集団における活動の中で身に付けたことを生かして、多様な他者と協議し、学校や社会におけるよりよい生活作りに参画しようとする態度を養う。

3 指導上の配慮事項

教師の適切な指導の下に、児童生徒の自発的・自治的な活動が効果的に展開されるようにすること。児童生徒会活動の運営にあたっては、全児童生徒が主体的に活動に参加できるものとなるようにする。

- ・ 生徒の自発的・自治的な活動が効果的に展開されるようにする。
 - ① 集団としての意見をまとめる話し合い活動を充実させる。
 - ② 自分たちできまりを作って守る活動を充実させる。
 - ③ 人間関係を形成する力を育成するために交流活動を充実させる。
- ・ 内容相互の関連を図るようにする。
- ・ 異年齢集団による交流
- ・ 他の教科等との内容や教育活動との有機的な関連を図れるようにする。

4 主な年間行事予定

4月	第1回中央委員会	11月	選挙管理委員会
5月	一日遠足(対面式・レクリエーション等) 第1回執行委員会・専門委員会 第1回児童生徒総会	12月	児童生徒会役員選挙 第3回執行委員会・専門委員会
		1月	
6月	ふれあい運動会(挨拶・スローガン)	2月	第4回執行委員会・専門委員会
7月	第2回中央委員会	3月	第2回児童生徒総会・新役員任命式 第3回中央委員会
9月	第2回執行委員会・専門委員会		
10月	全校美化活動(奉仕活動) 学習発表会(執行委員挨拶)		